

工事名 境港市未利用公有地を活用した太陽光発電施設設置工事

No.	実施要領/仕様書の別	該当ページ	該当箇所	質問事項	回答
1	公募型プロポーザル募集要項			各現場の現地調査は可能か。	可能です。現場見学を希望する場合は、見学希望場所、見学人数、希望日時（第一希望日時から第三希望日時まで）を記した申込書（任意様式）を境港市環境衛生課（FAX:44-0960）までFAXしてください。現地確認が可能な期間は7月12日（火）までとさせていただきます。
2	公募型プロポーザル募集要項			保健相談センターの図面を閲覧することはできるか。	可能です。閲覧期間等は以下のとおりです。 場所：境港市清掃センター窓口（境港市中野町2080番地） 期間：6月29日（水）～7月12日（火）午前8:30～午後5:00
3	公募型プロポーザル募集要項	未利用公有地平面図 1		未利用公有地に設置される電柱の場所について。	今回の工事では、最寄りの既存電柱まで自営線（電柱含む）を設置していただくことになります。電柱について設置場所の指定はありません。※添付資料参照
4	公募型プロポーザル募集要項	未利用公有地平面図 1		未利用公有地にある渡町1100-33と渡町1100-34の間にある水路の上に太陽光発電設備を設置することができるか。避けて配置した方がよいか。	渡町1100-33と渡町1100-34の間にある水路上には太陽光発電設備を設置することは出来ません。したがって、水路を避けて配置していただくことになります。
5	公募型プロポーザル募集要項	5P	8. 提案書等の提出（3）頁数	表紙を含まず30頁以内とあるが、根拠資料などを添付する場合、添付資料はこの30頁に含まれるか。	根拠資料は30頁に含まれないため、別添となります。
6	仕様書	1P	第3節 契約範囲 3 建設工事 ア 電気設備工事 ⑤自立運転コンセント取付	自立運転コンセント取付は、未利用公有地への設置は必要であるか。	未利用公有地につきましては、自立運転コンセントの取付は必須ではありませんが、提案することは可能とします。